

平成22年度 継続事務事業評価シート

事業類型 IV 経常的事務事業

1次評価のみ

コード		名 称		区分	コード	名 称	
事業名	1166	ごみ収集経費		会計	01	一般会計	
				款	04	衛生費	
				項	02	清掃費	
基本施策	24	ごみを減らす生活を送る		目	02	塵芥処理費	
				細目	262	ごみ処理経費	
		行革大綱の重点事項番号		細々目	01	ごみ収集経費	
担当部課		コード 名 称	753000 青山支所 住民福祉課	担当者 氏 名	林 久雄	連絡先 (内線)	52 - 3227 112

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	ごみ排出者(市民・事業者)	※対象件数
成果(どうする)	ごみ集積場周辺の環境整備がかれると整うことにより、ごみの適正排出・適正処理が図られる。	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、伊賀南部環境衛生組合廃棄物の処理並びに一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例	
開始年度 年度	平成 年度	関連事業
終了年度 年度	平成 年度	
H21 事業内容	ごみ集積場整備のためのごみパレットの購入並びに家庭からのごみの適正排出とごみ処理施設での適正処理を図るためにごみ日程表の作成(日程表には、日程のみならず家庭でのごみの分け方、出し方を併せ掲載し、分別の徹底を促している。	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
ごみパレットの購入	個	目標 実績	12 10	12 9	10	10
ごみ日程表の作成	回	目標 実績	2 2	2 2	2	2

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
減量化率(本年度ごみ処理量/前年度ごみ処理量)	前年度ごみ処理量を分子とし、本年度ごみ処理量を分母とする減量化率を指標とした。	%	目標 実績	98 88.29	目標 実績	98 94.9	95 95
資源化率(資源ごみ処理量/ごみ処理量):環境衛生組合処理分+民間事業者	本年度ごみ処理量を分子とし、本年度資源ごみ処理量を分子とする資源化率を指標とした。ごみ処理量=環境衛生組合+民間事業者処理分等	%	目標 実績	25 11.14	目標 実績	30 11.41	20 20

投入コスト		H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)		460	396	523	523
Aの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他の				
	一般財源	460	396	523	523
事業投入人件費(B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人
フルコスト(A)+(B)		1,900	1,836	1,963	1,963

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をついた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】		
ごみ日程表(裏面 ゴミ分別 搬出方法記載)の各戸配布することにより、家庭からのごみの適正排出とごみ処理施設での適正処理を図っている。	○	
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をついた場合、影響の内容及び判断理由】		
パレットは、使用による消耗が激しく、一定期間での更新が必要。ごみ日程表の各戸配布は、秩序あるごみの排出を維持するために不可欠である。	○	
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	
サービス水準や対象を見直す余地がある。		
当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
予算の繰越の有無 無		
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
【事業名】		
受益者負担を求めることができる事業である。		
全体コストにおける負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況		
改善策 ごみの更なる減量化及び資源化を図るべくごみの有料化並びに分別方法を4種21分類から4種25分類への移行を検討する。		
昨年度の取組状況 【状況】 計画のどおり進んでいる 【詳細】		
平成21年度4月より「燃やすごみ」搬出については指定有料ごみ袋を義務付け、ごみの減量化を図った。また、平成22年10月から「容器包装プラスチック」の分別回収施行を開始すべく、各自治会長に内容説明を行った		
今後の方向性(Action)		
担当課長氏名 森本 君枝		
【方向性】 現状維持		
【理由】		
平成22年10月から、青山支所管内において、容器包装プラスチックの分別収集を実施する。		
現時点における課題、その他	住民の方に、内容等を説明し、理解、協力をお願いする。	
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	7月から10月にかけて、各地区説明会を実施し、周知を図る。	